

「高知県建設工事入札参加資格審査における地域点数算定方法等要領」新旧対照表

(下線部は改正部分)

新	旧
<p>(趣 旨)</p> <p>第1 略</p> <p>(審査項目及び地域点数の算定方法)</p> <p>第2 地域点数は、次に掲げる審査項目について算定した評価点の合計値とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 工事成績評定 二 優良工事表彰 三 監理技術者数 四 安全対策 五 建設キャリアアップシステム 六 公共工事元請完成工事高 七 工事施工能力評定 八 指名停止 九 次世代育成支援企業認証等、高知県見守り雇用主認証企業取得並びに協力雇用主としての登録及び雇用実績 <p><u>十 男性育休</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>十一</u> コンプライアンス研修 <u>十二</u> 障害者雇用 <u>十三</u> 災害対応協力等 <u>十四</u> 県産品の使用 <u>十五</u> 地域ボランティア <u>十六</u> S D G s への取組 <u>十七</u> B C P 策定 <u>十八</u> 担い手確保 	<p>(趣 旨)</p> <p>第1 略</p> <p>(審査項目及び地域点数の算定方法)</p> <p>第2 地域点数は、次に掲げる審査項目について算定した評価点の合計値とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 工事成績評定 二 優良工事表彰 三 監理技術者数 四 安全対策 五 建設キャリアアップシステム 六 公共工事元請完成工事高 七 工事施工能力評定 八 指名停止 九 次世代育成支援企業認証等、高知県見守り雇用主認証企業取得並びに協力雇用主としての登録及び雇用実績 <p><u>(新設)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>十</u> コンプライアンス研修 <u>十一</u> 障害者雇用 <u>十二</u> 災害対応協力等 <u>十三</u> 県産品の使用 <u>十四</u> 地域ボランティア <u>十五</u> S D G s への取組 <u>十六</u> B C P 策定 <u>十七</u> 担い手確保

(各審査項目の評価点の算定方法)

第3 各審査項目の評価点の算定方法は、次のとおりとする。

1～2 略

3 社会と地域に貢献する企業に対する評価

- (1) 次世代育成支援企業認証等、高知県見守り雇用主認証企業取得並びに協力雇用主としての登録及び雇用実績（全業種に適用）
略

(2) 男性育休（全業種に適用）

入札参加資格審査基準日において、高知県ワークライフバランス推進企業認証制度要綱に基づく高知県ワークライフバランス推進企業認証（次世代育成支援部門）を取得している者のうち、入札参加資格審査基準日以前5年以内に、男性の育児休業取得者（14日以上）がいる場合は、評価点10点とする。

- (3) コンプライアンス研修（全業種に適用）
略

- (4) 障害者雇用（土木一式工事に適用）
略

- (5) 災害対応協力等（土木一式工事に適用）
略

- (6) 県産品の使用（土木一式工事に適用）
略

(各審査項目の評価点の算定方法)

第3 各審査項目の評価点の算定方法は、次のとおりとする。

1～2 略

3 社会と地域に貢献する企業に対する評価

- (1) 次世代育成支援企業認証等、高知県見守り雇用主認証企業取得並びに協力雇用主としての登録及び雇用実績（全業種に適用）
略

(新設)

- (2) コンプライアンス研修（全業種に適用）
略

- (3) 障害者雇用（土木一式工事に適用）
略

- (4) 災害対応協力等（土木一式工事に適用）
略

- (5) 県産品の使用（土木一式工事に適用）
略

(7) 地域ボランティア（土木一式工事に適用）
略

(8) S D G s への取組（全業種に適用）
略

(9) B C P策定（土木一式工事に適用）
略

(10) 担い手確保（土木一式工事に適用）
略

（必要書類）

第4 略

（中略）

附 則

（施行日）

この要領は、令和6年10月1日から施行し、令和7年度資格者名簿への登
載のための資格審査から適用する。

(6) 地域ボランティア（土木一式工事に適用）
略

(7) S D G s への取組（全業種に適用）
略

(8) B C P策定（土木一式工事に適用）
略

(9) 担い手確保（土木一式工事に適用）
略

（必要書類）

第4 略

（中略）

（新設）